

かいりゅうば

Vol.155
 令和6年11月
 国土交通省
 東北地方整備局
 仙台河川国道事務所
 仙台南部流域治水出張所
 岩沼市館下一丁目2-9
 TEL 0223-22-2801

中学生による職場体験

10月、11月に下記の日程で、仙台市内の中学生が山元町内でおこなっている、仙台湾南部海岸のヘッドランド整備工事現場へ職場体験に来てくれました。

海岸侵食や堤防復旧事業の説明を受けたあと、施工中の現場を見学し、稼働している工事現場で大型クレーンに搭乗して状況確認や操作方法の説明を受けました。

実際に工事を行う作業従事者への質問をとおして、海岸事業や土木工事への関心をもってもらう事ができました。

10月30日 (水)

クレーン搭乗体験



実際に搭乗してクレーンの視界や死角等を確認したよ!

海岸事業の説明を受ける様子

11月6日 (水)



<職場体験>

10月30日	郡山中学校	4名
11月 6日	東華中学校	4名
11月12日	袋原中学校	4名
11月19日	柳生中学校	3名

据付する被覆ブロックを見て、触って見たよ!



11月12日 (火)

被覆ブロック据付作業の様子





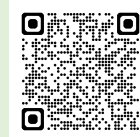
若手職員事務系育成プログラム



東北地方整備局では、採用1～4年目の若手職員が自ら勉強会を企画立案し、経験することでスキルアップを図り、多種多様な業務に対応できる人材育成を目的とした「若手職員育成プログラム」という取り組みを実施しています。

若手職員の取り組み

QRコード ↓



10月29日（火）に、6名の若手職員が出張所の事務系の仕事について勉強に来られました。

仙台南部流域治水出張所における業務内容について座学をしたあと、現場の実務体験として河川施設等の点検を体験しました。

今回の育成プログラムで学んだことを、今後の業務に活かしてもらいたいです。



海岸のルールを守りましょう！！



当出張所では毎週、山元海岸（笠野・中浜工区）と岩沼海岸（蒲崎工区）のパトロールを実施して異常がないかの確認や、危険箇所への注意喚起看板の設置などをおこなっています。10月のパトロールで堤防への落書きが見つかりました。



山元海岸山元地区
(中浜工区)



落書きは絶対にやめようね！



勝手に堤防に落書きするなどの行為は犯罪で、場合によっては処罰の対象となります。海岸はみんなのものです。不適切な行為は絶対にやめましょう。

注意喚起看板を設置しました



STOP

THE

RAKUGAKI